

消防

### 暖房器具の取り扱いに注意してください

寒い季節を迎え、ストーブやヒーターなどを使用する機会が多くなります。火災の多くは、暖房器具の取り扱いや管理の不注意が原因です。正しく安全に取り扱いましょう。

【暖房器具を取り扱う際の注意点】  
・周囲を整理整頓し、可燃物を置かない。  
・就寝時や外出時、給油時は必ず消火する。

#### 「灯油の保管方法」

・直射日光を避け、風通しのよい暗所で保管する。  
・キャップの内側に正しくパッキンが付いたものを使用し、密栓する。

・保管容器は「試験確認済証」や、「推奨」マークが付いた専用容器のものを使用する。

問(市)消防本部 予防課  
☎89-0171



消防

### 年末火災特別警戒を実施します

期間中、市内の防火パトロールなどを行います。火の取り扱いには十分注意して、火災ゼロをめざしましょう。

▼期間 12月20日(火)～31日(土)  
問(市)消防署 警防課  
☎89-0172



安全

### 高齢者の見守りネットワークに登録を

認知症高齢者などが行方不明になったときに、警察だけでなく地域の関係機関が協力して速やかな行方不明者の発見・保護につながる仕組みです。見守りを希望する場合は事前の登録が必要です。

▼登録方法 市ホームページや市役所3階介護保険課にある申込書に必要事項を記入し、顔写真と全身写真を添えて提出してください。

#### ●協力事業者を募集

日ごろの業務の中で地域の高齢者をさりげなく見守り、心配な方

を見かけたときに、声掛けや関係機関(市役所、警察など)への連絡を行う協力事業者を募集します。詳しくはホームページをご覧ください。

問(市)中央地域包括支援センター(市役所3階介護保険課内)  
☎89-2337



▲ホームページはこちら

交通安全

### 年末の交通事故防止運動を実施

交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付け、交通事故防止の徹底を図るために、交通事故防止運動を実施します。

▼期間 12月1日(日)～10日(土)  
運動重点  
・子どもと高齢者を始めとする歩行者の安全確保  
・安全運転意識の向上

・自転車の交通安全  
・飲酒運転などの悪質・危険な運転の根絶  
・夕暮れ時と夜間の交通事故防止



問(市)生活環境課 交通防犯係

## 三木警察署だより ☎82-0110

### 詐欺被害に注意!

市内において還付金詐欺の予兆電話が多発しています。犯人側からの電話の内容の例は以下のとおりです。

#### 【事例】

- 累積医療費の還付金があるので、身分証明書と印鑑を持って銀行に行ってください。
- 払い戻し金があるので銀行の口座を持っていれば後で金融機関から電話が来る。
- 緑色の封筒を送りましたが届いているか。医療費の還付金がある。

還付金において注意する点として、ATMで操作をしてお金が返ってくるということは絶対にありません。

#### ▶防犯のポイント

- ・「還付金があるからATMへ行って」や「暗証番号を教えてください」「現金、カードを預かる」など、詐欺の手段は様々なので日頃から情報を集める
- ・少しでも怪しいと思った際は、家族や警察に相談する



## 消費生活相談 問(市)生活環境課

### SNSによる副業やアルバイトのトラブル

#### 【相談事例】

- ・SNSで「1カ月で40万円稼げるようになる」と宣伝している副業講座を130万円で受講したところ、難解だったため中途解約を申し出たが断られた。(30代女性)
- ・SNSで副業サイトを見つけ登録したところ、セミナーの勧誘の電話があり、言われるがままにクレジットカードの情報を入力して支払ってしまった。(50代女性)

もうけるためのノウハウやサポートを理由に、会員登録などで高額な費用が必要と言われて契約してしまうトラブルが年齢や性別を問わず発生しており、解約も理由を付けて断られてしまうケースが多く見られます。

#### 【アドバイス】

- 高額な費用が必要と言われたら要注意  
「簡単にもうかる、すぐに元がとれる」などと説明されて高額な契約を迫られても安易に信用せず、必要がなければはっきりと断りましょう。
- 自分一人で判断しない  
不審な点があった場合や困った時は、当センターに相談してください。



契約や商品に関するトラブルや多重債務に関する場合は **消費生活相談へ**

日時 月・火・木・金曜(第2木曜と祝日を除く) 午前9時～正午、午後0時45分～4時  
場所 市役所 2階消費生活センター(電話でも相談できます)

